

幼保連携型

千里新田幼稚園

江坂大池幼稚園

# 認定こども園への移行について



本市では、これまで「吹田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新たな保育所の整備や幼稚園の認定こども園への移行により、待機児童対策に取り組んできました。今後も、必要となる保育量の増加が見込まれ、特に、豊津・江坂・南吹田地域と千里山・佐井寺地域においては、他の地域に比べ、入所不可となる児童数が多くなることが見込まれ、対策が必要となっています。

そうしたことから、新たな保育枠を確保するため、同地域にある千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園については、令和4年（2022年）4月に幼保連携型認定こども園へ移行します。

## 1 園運営の概要

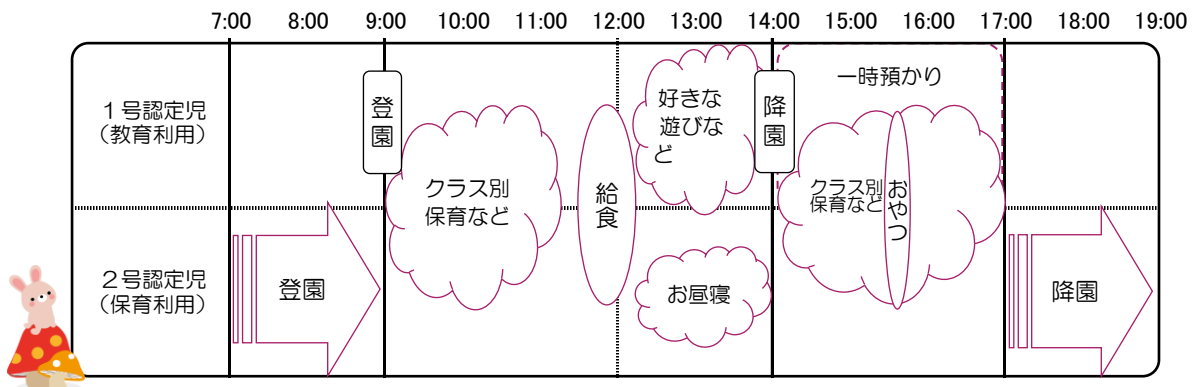
認定こども園に移行後は下記のとおりとなります。  
また、園内に給食調理室を設置し、給食を始めます。



	移行前	移行後
■ 園名	千里新田幼稚園 江坂大池幼稚園	千里新田こども園 江坂大池こども園
■ 受入年齢	4・5歳児	3～5歳児
■ 定員	100人 (4歳児30人、5歳児70人)	85人 (3歳児25人、4・5歳児30人)
■ 開園日	月～金曜日	月～土曜日
■ 開園時間	午前9時～午後5時	午前7時～午後7時 <small>※1号認定児の登園日・登降園時間は変わりません</small>
		給食を実施

## 2 1日の過ごし方

認定こども園へ移行後の1日の過ごし方のイメージです。



### 3 工事内容

認定こども園への移行に伴い、給食調理室と親子教室などを行う子育て支援室を設置するほか、児童用トイレの改修などを行います。

工事期間は、事前準備から検査までを含めると6月初旬から10月末までの5か月間の予定です。外壁工事などの騒音が大きな工事は、主に夏休み期間中に行います。

工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



年度	令和3年度												令和4年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
内容			← 改修工事 →						← 準備 →					認定こども園	

### 4 一時預かり

8月2日（月）から8月20日（金）までの3週間は、千里新田幼稚園及び江坂大池幼稚園の両園とも児童用トイレの改修を行うため、トイレが使用できなくなるほか、保育室や遊戯室の改修も行うため、現在の保育室を使った一時預かりが実施できません。

そのため当該期間中、千里新田幼稚園では千里新田小学校の一室で一時預かりを実施します。

江坂大池幼稚園では、現在の会議室を、トイレを備えた子育て支援室へと改修し、そこで一時預かりを実施します。

### 5 その他

改修箇所については、別紙平面図のとおりです。

また、Q&Aを作成しましたので、あわせてご確認ください。

### 6 お問い合わせ

認定こども園への移行については、下記までお願いいたします。

吹田市 児童部 子育て政策室 TEL：06-6384-3104

FAX：06-6368-7349



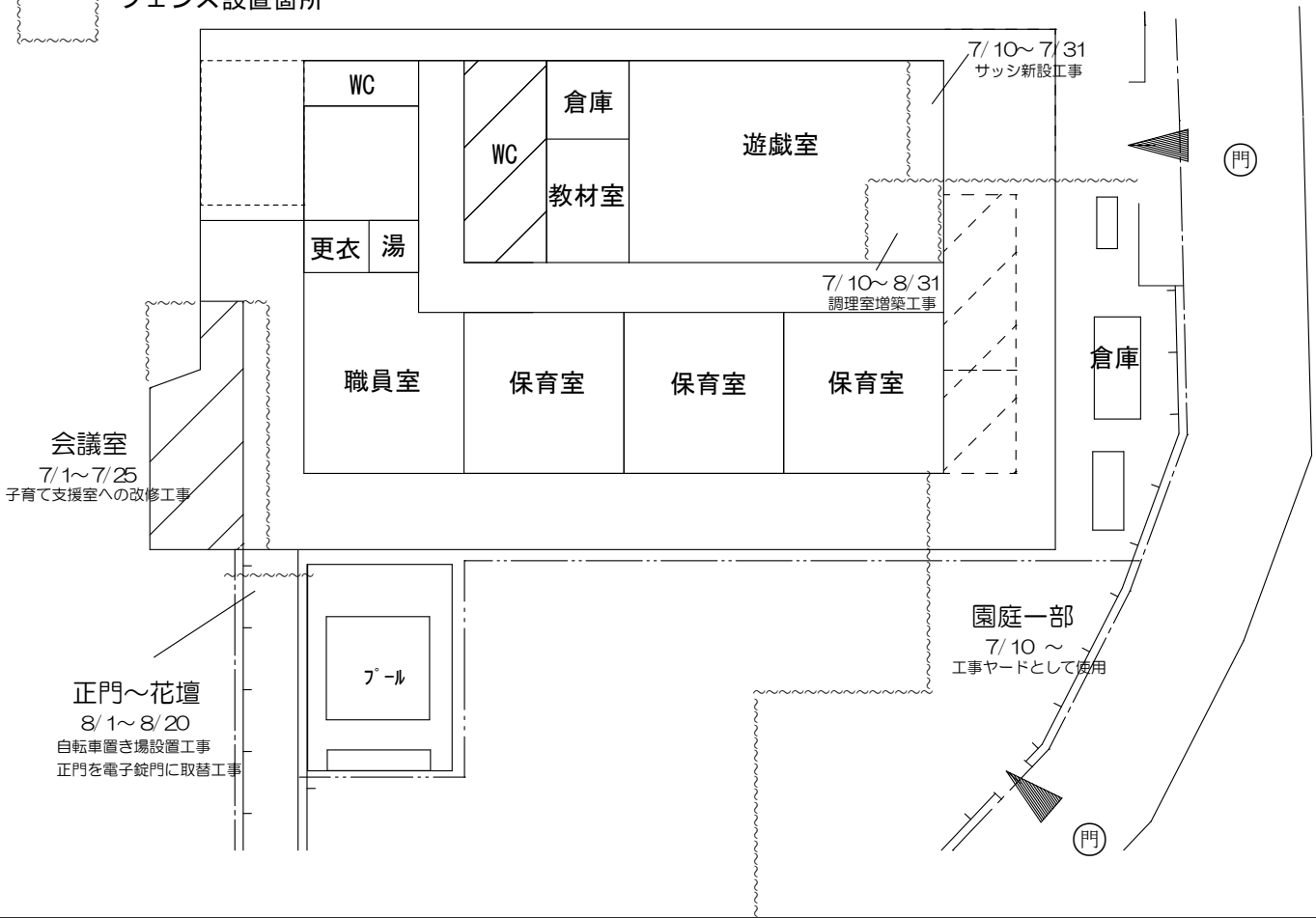


改修・増築箇所

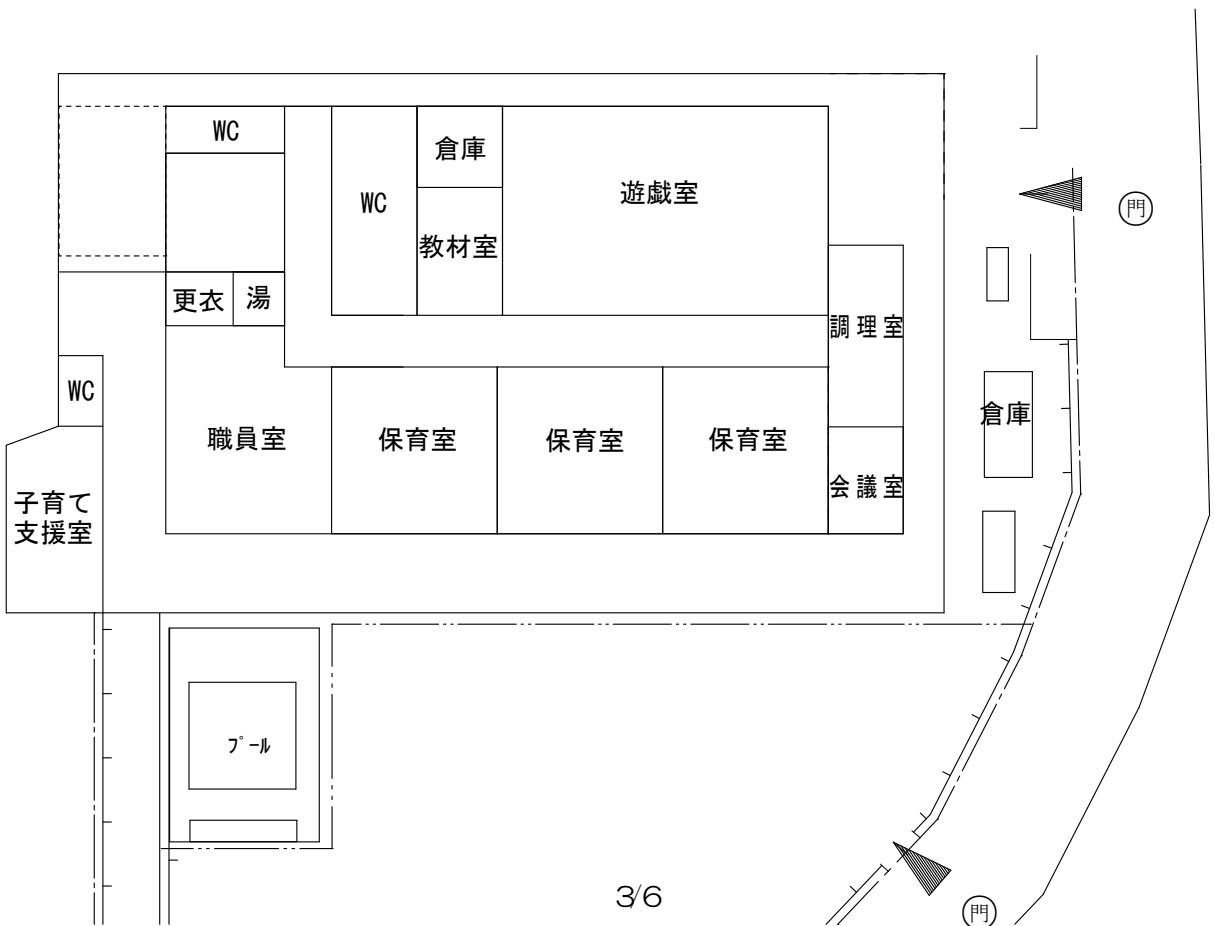


フェンス設置箇所

# 改修前



# 改修後





Q	A																								
1 幼保連携型認定こども園とはどのようなものですか。	<p>就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する施設で、学校及び児童福祉施設の両面を持ち合わせた施設となります。保護者の方が働いている、いないに関わらず、教育・保育を受けることができます。</p> <p>また、保護者の方の就労状況が変化した場合でも、継続して園を利用することができます。（ただし、認定区分を2号に変更する場合は利用調整を行うこととなります。）</p>																								
2 幼保連携型認定こども園へ移行したら、保育料はどうなりますか。	<p>認定こども園へ移行しても、1号認定、2号認定ともに、幼児教育・保育の無償化により保育料はかかりません。</p> <p>なお、1号認定、2号認定ともに、別途給食費が必要となります。</p>																								
3 認定こども園へ移行すると、1号認定でも進級に手続きが必要ですか。	<p>認定こども園へ移行しても、1号認定の方は進級に際しての新たな手続きはありません。</p> <p>なお、2号認定を希望される方は、所定の手続きが必要となります。</p>																								
4 各歳児の1号認定の募集人数は何人ですか。	<p>令和4年度の1号認定児の募集人数については、3歳児は8人、4歳児・5歳児は移行初年度の経過措置としてそれぞれ28人とする予定です（進級児を含む）。</p> <p>なお、2号認定児については、3歳児は15人、4歳児・5歳児はそれぞれ28人から1号認定児の人数を引いた残りの人数とする予定です。</p> <table border="1" data-bbox="775 1048 1361 1196"> <thead> <tr> <th></th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号 (教育)</td> <td>8</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>2号 (保育)</td> <td>15</td> <td>28-(1号)</td> <td>28-(1号)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※進級児を含む（網掛け箇所）。</p> <p>また、令和5年度以降は、次のとおりとする予定です。</p> <table border="1" data-bbox="775 1290 1361 1438"> <thead> <tr> <th></th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号 (教育)</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2号 (保育)</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※進級児を含む（網掛け箇所）。</p> <p>令和4年度の1号4歳児が15人を超えて5歳児に進級した場合は、令和5年度の2号5歳児の人数がその分減少します。</p>		3歳	4歳	5歳	1号 (教育)	8	28	28	2号 (保育)	15	28-(1号)	28-(1号)		3歳	4歳	5歳	1号 (教育)	8	13	13	2号 (保育)	15	15	15
	3歳	4歳	5歳																						
1号 (教育)	8	28	28																						
2号 (保育)	15	28-(1号)	28-(1号)																						
	3歳	4歳	5歳																						
1号 (教育)	8	13	13																						
2号 (保育)	15	15	15																						
5 弟妹枠等の優先枠を設けたり、入園の応募者数によって1、2号認定の定員数を変更することはありますか。	<p>弟妹枠等の優先枠はありません。</p> <p>応募者数による認定区分別定員の変更は、次年度以降の定員に影響が出るため行う予定はありません。ただし、入園後の認定区分の変更は可能です。（Q&amp;A6を参照）</p>																								
6 入園後の認定区分の変更はどのように行うのですか。	<p>1号認定から2号認定に変更する場合、市役所（保育幼稚園室）での申込みが必要です。利用調整を経て、認定区分の変更の可否が決定されます。申込みは毎月5日が締め切りです。（5日が閉庁日の場合、前倒しになります。）</p> <p>また、2号認定から1号認定に変更する場合、1号認定の申請が必要です。</p> <p>どちらの場合も、月単位での変更となります。</p>																								
7 学級編制はどうなりますか。	<p>学級編制は、1号・2号認定混合の年齢別クラスとなります。</p>																								

（裏面に続く）

Q	A
8 給食提供は自園調理ですか、外部搬入ですか。	<p>給食は自園調理で、クックチル方式（※）での業務委託をする予定です。外部搬入ではありませんので、温かいご飯、おかずを提供します。また、アレルギー対応も行います。</p> <p>※クックチル方式による給食では、おかず類は事業者の調理場で調理し、急速冷却された状態で園に搬入され、提供直前に加熱し、温かい状態で提供します。ご飯は園内で炊飯する予定です。</p>
9 工事期間中の安全対策はどうなっていますか。	<p>工事期間のうち、外壁工事などの作業が集中する期間は、複数人の警備員を配置します。また、工事スペースはフェンス等で囲い、工事作業員と園児の動線ができる限り重ならないようにします。</p>